

戦後日本における民主化と

教養・文化・教育をめぐる論議

——丸山眞男を中心として——

雨田 英一

はじめに

本プロジェクトにより発掘され活字化されて一般に公開された丸山眞男の講演記録、一九四六年の「孫文と政治教育」や、信州での一九四八年の二つの「政治嫌悪・無関心と独裁政治」（仮題）と「民主主義政治と制度」^①は、ただ単に、丸山の政治学や思想形成の足跡を辿る上で注目されるだけではない。即ち、戦後日本において民主化のための政治的教養や公民教育のあり方をめぐって、教育学や教育を専門とするものだけでなく様々な専門領域の知見を総動員するかたちで模索され論議されていたなかで、丸山のそれへの関わり方、考え方がどのような位置を占め意義を有していたのかを明らかにする上できわめて貴重な資料である。

戦後、女性を含んだ二〇歳以上のすべての日本国民が参政権を獲得し、日本国憲法の下で、日本の民主化の担い手としての権利と責任をもつにいたった。教育基本法にはその実質化のため第八条で、「良識ある公民たるに必要な政治的教養は、教育上これを尊重しなければならない」と政治的教養の育成が強調された。修身を廃止し、社会科が新設されたのはこうした戦後の動きを象徴していた。丸山はそうした中で注目すべき発言を繰り返していた。本稿は、新たに公開された前述の資料を手がかりに、この時期の丸山の政治的教養や公民教育についての考え方を明らかにしようとして試みたものである。

I

先ず注目したいのは、一九四六年十一月四日つまり日本国憲法公布

の翌日、朝日新聞の一面に掲載された写真に映し出された国民の姿と、それと隣り合わせに書かれている「世界的な日本人へ 政治の主体に人民代表」という大見出しである。映し出されているのは、公布祝賀会を埋め尽くし天皇陛下万歳と大唱和する国民の姿であり、それと並んで大見出しのもとに尾崎行雄の論説「新憲法の運用」が掲載されていた。周知のように、尾崎は自由民権運動以来の政治運動家として戦後の独立まで一貫して日本に立憲主義、民主主義を普及・浸透することを目指して活動し続けた「戦前のデモクラシー政治家」（森英樹氏）であり、「憲政の神様」「議会政治の父」と評された議員でもあった。丸山は帝大生のとき尾崎の講演を聴き「目からうろこの落ちる思いがした」と回想している。²その尾崎が論説「新憲法の運用」で、「一二月三日を期して新憲法の公布を見るに至ったことは、生涯議会政治のために捧げてきた私にとつて誠に喜ばしいことである」としながらも、次のように問いかけていた。「だが一方この憲法を運用する国民はどうであらうか。」と。そうして「今日まで千年以上も奴隷的教育を受け、現在なお奴隷的教育を受けつつある国民は、この奴隷的頭をすつかり入れかへて、独立の人間の頭に作りかへた上でなければ、この新憲法の運用はとてできない」と断じ、しかも「頭を作りかへることはなかなか難しい問題で、本気になっても、三代位はかかると思はなければならぬ」としていたのであった（傍線は雨田による。以下明記しない限りこれと同じ）。このように国民が新憲法を運用できるようになるまでには相当長い年月にわたる努力を求められるものであって、

容易ならざることであり、日本国民が固い決意をもって挑まなければならぬ遠大な課題であることを強調して止まらなかったのである。同紙社説でも、「民主化と平和主義遂行の道は、決して平坦ではない。」「あらゆる困難を克服し、艱苦に耐えて、民主主義革命遂行の成果を得たいと念願してやまない」と、「民主主義革命」への決意と誓いを国民と共に新たにすべきだと訴えていた。共和演説事件で、民衆の言動の無節操で無軌道な変質ぶり、主体的判断と責任感の欠如を身近に感じ、観てきた尾崎には、日本国民が「奴隷的頭」から脱却し、独立自尊（尾崎は福沢諭吉の門下生であった）の精神をもって立つことを樂觀的には期待できなかったことは想像されよう。こと天皇との関係では、丸山においてもその「呪力からの解放」は「容易ならざる課題であった。」そのことについて丸山は「敗戦後、半年も思い悩んだ揚句、私は天皇制が日本人の自由な人格形成―自らの良心に従って判断し行動し、その結果にたいして自ら責任を負う人間、つまり「甘え」に依存するのと反対の行動様式をもった人間類型の形成―にとつて致命的な障害をなしている、という帰結によりやく到達したのである。」と回想している。³丸山自身も、その例外ではなかったのである。丸山にとつて、民主主義精神の根幹となる自由な道徳的判断に立つためには天皇制の呪縛との対決は避けては通れない途であった。

右の一九八九年の丸山の回想は周知のことであるが、そのことについて、すでに、一九五二年一月の丸山宅での座談会で丸山自身から語られていた。丸山の天皇観は、天野貞祐らの「恐れ畏みという感情」

に基づくものではなく、「天皇制がないと民族的統一（国民の「情緒的統一のシンボル」）が保持されないんじゃないか」という「合理的な」判断に立ってのものであったが、そこで「やっとこの二、三年（一九四九—一九五一年頃か・雨田）、ぼくの心のなかで、そういう点での考え方がきまった。」と述べていることから、呪縛からの解放には長い期間を要していたことが示されている。丸山は「天皇制の批判は、それが天皇を含めて日本人の人間解放を執拗にはばむ一番非人間的な制度だ」という点に重点を置くべきだ」と強調していた。⁴

民主主義ないし民主化の主体となるには、精神的価値の支配を天皇から国民ひとり一人に取り戻すことを徹底的に成し遂げねばならないとしていたのである。この点で注目されるのは、その座談会で、参加者から、そのことは「簡単に」出来ることであり「そんなにむずかしいこと」ではないと丸山が言われたときの丸山の反応の仕方である。すなわち「君が切れるからといって、ほかの人も簡単に切れると思ったらまちがいだナ。君はむしろ例外とすべきで、そのことを忘れると、おれは簡単にそういう問題を割り切ったから、あなたがたもわけはないという具合に、一般の人に、もちかけると、あまり効果がないと思う。」と強く反論していた丸山の姿である。⁵ここから、人間の心や考え方は容易に変えがたいものであるという前提に立って問題に取り組みなければならぬ、取り組むべきであるという丸山のスタンスを読み取ることが出来る。それは合理的な教育の効用に対する慎重な姿勢とも、あるいはまた楽観的な精神的革命論への警戒とも読み取れる

ものであり、民主化への深い懐疑をも読み取れると思われる。新憲法公布祝賀会での国民の天皇陛下万歳と大唱和する姿を丸山はどのように観ていたのであろうか。

尾崎の「三代かかっても」という表現の含意には、丸山と同様に民主主義を「永久革命」と捉える民主主義観があったとも読み取れる。丸山は「おおよそ民主主義を完全に体現したような制度というものは嘗ても将来もないのであって、ひとはたかだかヨリ多い、あるいはヨリ少ない民主主義を語りうるにすぎない。その意味で「永久革命」とはまさに民主主義にこそふさわしい名辞である。」と述べていたことはまた周知のことであろう。そして、「日々の過程の—すなわち民主的フィードバックの機能の不断の行使という課題を」負っていることを強調していたことも周知のことである。⁶

II

敗戦直後に民主化のために構想された公民教育は、占領軍の指導によってではなく日本人自身の手によって自発的になされたものとして注目されてきた。その実現に向けて文部省事務官として占領軍との折衝にも当たった勝田守一の蔵書に左記の資料が発見され、注目されてきた。それは一九四六年七月三日に中等学校教科書株式会社において開催された「第一回公民科教科書編纂会議」に関わる記録の一部（ガリ版刷り）と、勝田の手書きメモ「中等公民執筆者」である。⁷注目さ

れるのは、この会議の列席者の一人として丸山眞男の名前が記載されていることである。そしてガリ版刷りで書かれた「執筆分量割当表」には、

人と社会…清水幾太郎	原稿用紙	三〇〇枚
家庭生活…自由学園		一〇〇枚
社会生活…尾高邦雄		一〇〇枚
学校生活…梅根悟		一〇〇枚
国家生活…丸山眞男		一〇〇枚
近代政治…丸山眞男		二〇〇枚
近代経済…大塚久雄？		二〇〇枚
社会問題…大河内一男		一〇〇枚
国際生活・社会理想…木村健康？		五〇枚、五〇枚

とある。

丸山が「国家生活」「近代政治」の執筆、つまり民主主義政治を主体的に担うための政治的教養の部分の担当者としていたこと、しかも分量が三〇〇枚で、全体の一三〇〇枚の四分の一強を占めていたことが分かる。丸山は重要な役割を担うことになっていたと言えよう。

丸山も承知していたであろう、この会議が開かれるまでの経緯を簡単に振り返っておく。そのことは、戦後の民主化論議の一端だけでなく、いわば国を挙げての試みを示すことでもある。

勝田によると、文部省内外の自由な意見交流（岡義武にも相談とある）のなかから、文教政策再建に向けて一九四五年一〇月、公民教育

刷新委員会が設立された。勝田は、この委員会は「GHQとはなんらの関係なく、自主的に成立し、運営されたものだ」ということは、とくに強調しておきたい。」と記している。委員長は東大教授戸田貞三（委員は文理大教授稲田正次、東大教授大河内一男、同田中二郎、同和辻哲郎らで、のちに宗像誠也が加わる）で、戦後の民主化の課題に即応する公民教育の刷新のために、「政治教育殊二代議政治、国際平和、個性ノ完成、正シイ世界情勢ノ認識等ノ諸問題」をどのようなかたちで教育課程に導入し構成するかという課題を掲げていた。

同年一二月二二日に文部大臣に答申（一号と二号）した内容によれば、公民教育では、それまで支配的だった「官尊民卑」や「封建的傾向」のもとで、「上カラノ命令ニヨリテ動クコトニ慣レ」、「公民」トシテノ自発的積極的活動ハ政治的、経済的、社会的ニ永ク阻止サレテキタ」国民の過去の実態を顧みて、「自主的、自発的協力ニヨツテ共同生活ノ向上發展ニ努ムベキデアルコトヲ、具体的実践ヲ通シテ確信スルニ至ラシメネバナラヌ。」とされた。そうしてこのような課題を担う公民教育は「国民教育ノ根幹タルノ位地ヲ占メルモノ」だとされた。

勝田は、この答申の意義として、敗戦後わずか四カ月以内の時期に、GHQと無関係に日本の学者・教育者が「自主的に」過去の道徳教育を批判し克服しようとした点などを挙げている。とは言え、この刷新委員会は、たしかにそこで提起された原則を貫徹すれば実質的には超えることにはなるだろうが、「教育勅語」の呪縛からは完全に抜け切れていなかった。

答申では、続いて、教科書を作成して「何よりも先ず普遍的人間性の自覚に基く国際協調の精神に徹底すると共に世界の進運に心を啓き、封建的遺制を克服し、基本的人権の尊重に立つて社会態勢を民主主義化し、国民生活を合理化してその安定と向上とを図らねばならぬ」とされ、その「教科書ハ多クノ權威アル学識経験重力ナル者ノ執筆或ハ参画ニヨツテ編纂スルコトヲ要ス」とされたのであった。丸山は、この「權威アル学識経験重力ナル者」として執筆することを勝田に依頼されたものと見られる。

丸山担当の「国家生活」は「国家の発展 人權と民主主義」を、「近代政治」は「近代国家の政治形態 我が国の憲法（国憲・国法）」を内容とすることが望ましいとされていた。

こうして、前述した一九四六年七月三日「第一回公民科教科書編纂会議」が開催され、そこに丸山眞男が列席することになった。

右のような動きと併行して、答申直後に、勝田はCIE（民間情報教育局）と折衝して『公民教育教師用書』作成計画の諒承を得るよう精力を傾けていたが（一九四六年二月頃か・雨田）、この時、折衝相手は「日本側委員会の委員長、長谷川如是閑としばしば会談し、意気投合していた様子である」と付言している。ということは丸山が師とした長谷川もこの時の事情は知っていたということだろう。だとすれば二人の間に公民教育の構想をめぐって意見の交換がなされたのではないかと思像されるが、現時点ではこの点に関する情報は得ることが出来ていない。

こうして、「国民学校」と「中等学校・青年学校」の二種類の『公民教師用書』の編集が行なわれることになった。後者は勝田が編集することになり、一九四六年一〇月に発行された。新年度の四月に合わなかったために、通達「公民教育実施に関する件」が出され、答申の内容を要約して配布し、それに基づいて、全国数カ所で教師対象の講習会が開かれた。勝田によれば、『中等学校、青年学校公民教師用書』は、「知識を主にして、『公民的実習』を考慮したもの」であった。

その『中等学校、青年学校公民教師用書』には、丸山が担当予定であった「国家生活」「近代政治」の項には次のように記されている。作成された教師用書から、後の考察と関連する部分を次に抜き書きしておく。⁹⁾

- (5) 国家生活（近代政治）（という括りになっている…雨田）
- (1) 自分の家族及び自分の地方の他の家族の生活が、政府のやり方によってどういう影響を受けるか、そのいつさいを表に作ることに。
 - (2) 市区町村役場・府県庁、政府と自分との関係を示す図表を作ることに。
 - (3) ……地方で政党を支配しようとする者があるとすればどんな人か。前の選挙における自分の市区町村及び府県の記録を調べ、投票状態を明らかにすること。
 - (5) 自分の町で行われたこの前の政戦に関し、できる限り情報を集めること。（中略）投票獲得のため不正手段が用いられなかったかどうか、証拠を調べること。自分の町の全有権者数の何部が投票したか。投票しなかった人々の棄権の理由を研究しそれを明らかに

にすること。

これらを見ると、生徒自身の日常生活に照らし合わせて、問題状況、課題、解決策等々について集団で取り組むことが重視されていたことが分かる。

日本国憲法に関し、同様に抜き書きすると左の様になっている。

(16)新憲法の規定のもとにおける天皇と政府、天皇と国民との関係を定義すること。

(17)従来の憲法において権利条項の発展した跡をたどること。新憲法の中から権利条項と呼び得るような箇所を取り出すこと。それが個人としての自分に保証している特殊な権利を表に作ること。おのおのの権利が同時に義務と責任とを含んでいる状態を図によって示すこと。

(18)生徒である自分らが新憲法の条項を実現する活動範囲を討議すること。

そして、(29)では、政治に伴なう害悪を示し、そういうことがどのようにして生じたかを表わす戯曲を書き、上演すること。

以上は全体の一部に過ぎないが、執筆者勝田が、知識中心で公民的実践を重視していたということが分かる。また、そもそも政治とは何で、憲法とは何のために作られ、運用するにはどのような姿勢が必要かなどにも触れているのが分かる。投票の棄権の理由を調査することも注目される。

これは勝田の手によるものであるが、教科書の執筆を依頼した丸山と意見を交え、示唆を受けた可能性がないわけではない。しかし、勝田の手書きメモには、丸山の担当であった「国家生活・近代政治」に関して、「丸山眞男→岡義武」とあり、変更された可能性がある。そしてまた、結局、教科書は作成されず、途中で話は立ち消えになっていた。丸山自身がこの「中等公民」教科書執筆に関連して、下書きとかメモなどを残しているかどうか、現時点では不明である。ここでは、列席者リストが示すとおり、戦後の公民教育の立ち上げに関わっていたということを確認しておきたい。

幻と消えた「中等公民」教科書に、戦後の民主化に精力的に取り組む、リードしたとも位置づけられている丸山が、その教科書に何を盛り込もうとしたのか、どういうメッセージを次世代に送ろうとしたのか、戦後の民主化の政治主体形成の論議に於いてその意味するところはどこにあったのか、興味の尽きないテーマである。そこで、後半では、それをこの時期前後の、場合によっては時期に制約されることなく、丸山の言論活動から幾分なりともそれに関わる論点を探ることで、その構想の一端に触れてみたい。このような試みにとつて、冒頭で挙げた「政治嫌悪・無関心と独裁政治」(仮題)などの講演記録が有力な手がかりを与えていると思われるのである。

III

まず、丸山の公民教育観を考えておきたい。資料の関係から、この時期に限定しないで丸山の言説から読みとってみたい。

丸山は、戦前の公民教育について、それは、政府がとった「将来に予想される恐るべき「破壊的傾向」に対」する「早発的」な「予防措置」の一環であり、あるいはまた「民主的な市民を養成する教育でなくて、天皇を頂点とする国家制度に対する随順の精神を養う」¹¹教育であつたと指摘していた。

丸山の指摘した問題点を克服・刷新せんとして公民教育刷新委員会が組織されたわけであるが、執筆者変更があつたとすると、その背景にはこのような公民教育観をもつ丸山が、天皇制を払拭しきれていなかったあの委員会に、丸山自身その呪縛と闘っていた時期だけに、積極的にはなれなかつたからなのではないかとも推測できる。

注目されるのは、丸山が、戦後の民主主義社会における学校の公民教育についても、それ故にもつ限界、いな場合によっては民主主義それ自体を危機に陥れる、その意味で警戒を要する対象だとみなしていたことである。丸山は、「しばしば、デモクラシーというものは、国民の市民としての政治的教養と訓練が大事だ、政治教育がなければ、デモクラシーはうまく運営されないのだということがいわれます。これはたしかにその通りで、狭い意味の政治教育というものが、デモクラ

シーの発達にとつても不可欠なことはいうまでもありません。」とその意義を認めながらも、しかし他方では、「民主主義の政治過程が円滑なサイクルを描くということ自身が基本的に重大な教育的機能をもっていることを忘れてはならないと思います。むしろその民主的な政治過程を通じて行なわれる教育が根底になれば、いくら学校で抽象的な形で民主主義を教え、公民教育を行なつても、それはかえつて国民の失望と挫折感を拡大させる結果になるだけです。」¹²と断じていたのである。

このように、丸山は、学校の公民教育が期待される機能を果たすためには、その前提条件として、子ども・青年を取り巻く教師を含めた大人社会が、日々の政治的選択において、民主主義的な手続きを踏んで取り組んでいるか、このことが問われなければならないとしているのである。それが少なくとも同時並行的に進行しているような具体的感覚的な体験を可能にする環境にないところで、学校での子どもに「狭い意味での」しかも「抽象的」に学ばせることは、民主化を進める上で危険ではないか、換言すれば、大人自身のそうした自己教育過程で醸し出される雰囲気や、子どもたちにも共感を呼び起こし、その感性が「抽象的」な知識と結びついてこそ公民教育の実をなすのであり、学校での公民教育の成立の条件となるのだと丸山が指摘していると捉えることが出来る。

これに関わつて丸山は、「人民が自発的に自ら誤りをおかすことを認める主義が民主主義であるという、やや逆説的な定義があります。

人民が自らの行動を通じて、その経験のなかで誤りを正していくという過程そのものが教育になる。そのプロセスを信じなければ、それは民主的な政治過程全体を信じないのと同じことになるのではないかと思えます¹³⁾」としていた。これは、永久革命としての民主化の過程が、子ども・青年に於いても実践的な試行錯誤を保障する過程たるべきであるという主張と読み換えることが出来ると思う。

そもそも丸山は意図的な教育が教育のすべてであるかのように考えることを厳しく批判し、無意図的教育の「思われざる結果としての教育」を重要視していた。曰く「教育とは元来、人生と社会の全過程において行われている機能であり、活動である。社会における教育とは必ずしも、家庭教育、教会教育、職場教育、党・組合学校教育というような教育を目的とし、意図した活動ではない。むしろ思われざる結果としての教育の方がはるかに重要な意味をもつ。」¹⁴⁾ 続けて、「たとえば議会における審議、反対討論が国民の政治教育にたいしてもつ役割は、学校における社会科での政治教育よりずっと大きいだろう。（良い意味でも悪い意味でもそうだ。）と断じている（傍点は原典）。

そうして、そういう「教育学」のつまらなさは、この基本命題を看過して、意識的な教育だけが教育であるかのように錯覚しがちなところからおこる。」と教育学者を厳しく非難していた。このような丸山の考え方を踏まえれば、前述の、学校の公民教育の機能の仕方に対する「思われざる結果」として、民主主義への「失望と挫折感」、換言すれば政治への絶望・逃避・無関心の問題が生じると指摘していたこと

は文脈的に理解できよう。そして、教師にそのことを充分に踏まえた上で学校教育に取り組まねばならないというメッセージを送っていたことは注目しておきたい。

こういうスタンスは、「広義の教育」「無組織の教育」「生活が教育する」ということを教育の基本的な命題とする教育観に立って、教師の仕事を論じていた、丸山自身が師とした長谷川如是閑が一貫して主張した内容と重なる部分もあろう。戦後長谷川は「伝統と教育―教育者としての自覚―」（『改造』一九五二年七月号）で展開しているが、それは戦前・戦中から一貫して唱道されていた。しかしここで注目したのは、民主化を目指す教育がその対立物を生みだしてしまうという点を指摘している方である。すなわち、「かえって国民の失望と挫折感を拡大させる結果になるだけです」という、このような形で民主化問題を取り上げる仕方、換言すれば、政治への失望、さらに政治からの逃避、ひいては無関心を生じさせることへの警戒・危惧という観点から公民教育を問題にする思考・姿勢である。そもそも民主化は国民ひとり一人が政治過程に参加しつづけること（「不断に喚起する」）が何より重視される。その舞台の主役たるべき者を登壇させない、あるいは退場させるといふ、そのことに着目して論じていることである。

「国民の失望と挫折感を拡大させる」とは、換言すれば「政治的関心」を失わせることだった。丸山は「政治的関心」について次のように説明している。それは「デモクラシーの下で「公民」として当然期待さ

れる公共的問題への関心、そうした政治的決定に参与する意思」「日常的な問題に対する日常的な関心」であり、公共的関心の持ち方も「自分の生活上の日常的な利害と合理的につながった政治的選択を行うこと」である。丸山はこの二つを「ノーマルな政治的関心」の大きな要件として挙げていた。そうして、そういう「関心」や「意思」の「冷却」「反発」を広く指す概念として「アパシー」を用いた。そして注目したいのは、その問題性は現代に於いて危機的様相を示しているという丸山の認識である。曰く「社会関係の政治化が進行して行けば、それだけ伝統型の政治的無関心は壊れて行くのは自然で」あり、「大衆運動の勃興やプレッシュア・グループの発達など大衆がますます政治の世界に動員されて行くというのは一般的傾向として当然なこと」である。したがって「アパシーの蔓延といっても、必ずしも絶対的な増大ではなくて、政治化の進行のテンポに比べて、大衆の政治的覚醒のテンポの方が立ち遅れ、しかも、そこに新たに現代型のアパシーが出現することによって、そのギャップが相対的に大きくなる。そこに現代デモクラシーの危機があるんじゃないかと思うわけです。」と、「伝統型」と「現代型」と重なって出現するところに現代の「アパシー」問題の深刻さがあるのであり、その「アパシー」がデモクラシーを空虚化する危険¹⁵を、「政治化の傾向がはらむ危険」と共に、強調していたのであった。丸山は、デモクラシーを空虚化する危険性をもつ現代の「アパシー」問題を正面から取り上げ、この問題に何よりも現代の政治主体である国民が共に取り組まなければならないとしていたのであつ

た。それは、学校の公民教育においても例外ではなかったろう。なににより、「アパシー」に、理想と現実のギャップゆえに陥りやすい子ども・青年が、「アパシー」の生じるメカニズムや対処方法を認識しておくことが、問題を深刻化させない予防的対処法であろうからである。後述するように、それに取り組むことは、政治的無関心がもたらしたファシズムを経験した戦後日本で民主主義を育てる上では避けては通れない、民主主義の危機管理の重大な課題であつたらう。

前述の『公民教師用書』では、日常生活と結びついた政治への関心の持ち方・意思決定は重視されていた。しかし、丸山が重視した「政治的無関心」の克服という課題に正面から取り組む姿勢は読み取れるのだろうか。たしかに、丸山の担当ではないが、「社会理想」という項目には、「民主主義の精神の発生、民主主義の歴史及び現実において学級で分担して研究し」とあり、ここで触れられることはあり得たであろう。しかし、「政治的無関心」が当時、政治学の概念としてはよく使用されたばかりであつたという状況を見ると、それを学校の教育内容に反映するのは難しいことであつたと想像される。学問と教育の関係をどのようにとるかという問題に関わつた課題でもあるが、日本の政治学研究においてこの「政治的無関心」に先鞭をつけたのは丸山自身だった。一九五二年から始められ一九五四年五月一八日に初版発行となつた『政治学事典』（平凡社）に、丸山は一二項目執筆したが、「政治的無関心」はそのひとつであつた。その背景と意義について、松沢弘陽氏が次のように指摘している。丸山執筆の「政治権力」は国

家学以前からの政治学の伝統的な基本概念を代表するものであり、丸山の戦後政治学においても中心的な位置を占めていた。(中略)これに対して「イデオロギー」「政治的無関心」「リーダーシップ」等は、国家学的な政治学にはない新しい概念であり、「政治的無関心」は、丸山が『政治の世界』でいち早く注目した問題だった。そして「これについても、アメリカ政治学の最も新しい研究のほかに参照すべきものはなかった。」¹⁶⁾このように、丸山の先見性を指摘している。『政治の世界』は一九五二年に発行され、その第四章「あとがき」「政治化」の時代と非政治的大衆」で「政治的無関心」が論じられていた。

つまり「政治的無関心」は当時、丸山が先鞭を付けた領域であり、その意味で、丸山の学問研究に於いては重要な概念であったが、中等教育機関の教科書にそれを取り入れることは難しかったろうと推定されるのである。

ではこのような考えに立っていた丸山は、どのような公民教育を構想していたと推測されるのだろうか。その点で、戦後の早い時期に教師や教育関係者に対する講習会での丸山の講演が注目されるのである。それは、ただ単に教師ら大人自身の問題としてだけでなく、公民教育に直接・間接的に携わる者(丸山は後に述べるように彼らに教師としての使命感を強く求めていた)として心得ておくべき姿勢、考え方を提起したという意味で注目されるのである。

そのひとつは、それらを取めた『丸山眞男集 別集 第一巻』(東京女子大学丸山眞男文庫編、岩波書店、二〇一四年)の解説で示されて

いるように、講演記録には題名がなかったため「内容に即して編者が付した」演題「政治嫌悪・無関心と独裁政治」である。また同記録には年代も主催団体も記載されていないため、「文部省が県単位で開いていた教員再教育講習会のうち、一九四八年夏に長野県で行われたものと推定され」ている。¹⁷⁾同県で有力な教育組織である信濃教育会と丸山の関係は丸山自身の回想から知ることができる。丸山は、「超国家主義の論理と心理」(一九四六年五月・雨田)が出た後になると、雑誌だけではなく、信濃教育会が真っ先に飛んできました。八月には信濃教育会主催の講演会で信州を四カ所回った」「ぼくが信濃教育会の要請に初めて応じたのは一九四七年、……どこも学校の先生で超満員。

……そのあと三回ぐらい信濃教育会の講演はやりました。一九四七、四八年ごろは、ぼくの頭のなかに、意識的に信濃教育会を援助しようという気持ちがありました。」¹⁸⁾「援助」は日教組との関係で「戦術的配慮」でしたことだと述べているが、ここで確認できるのは、この時期、主催者とはかく、教員あるいは教育関係者を相手に数回にわたって講演していて、そのひとつが「政治嫌悪・政治的無関心と独裁政治」だったということである。そして時期も一九四七年―四八年の時期、すなわち戦後の公民教育摸索期の直後である。なお、信濃教育会の機関誌には、三編掲載されている。

講演「政治嫌悪・政治的無関心と独裁政治」は、『政治の世界』より前に、「政治的無関心」を正面から取り上げているという意味で、内容と共に時期的にも注目されるかも知れない。

IV

丸山はどのように論じたのか、要点を書き出してみたい。

丸山は、この講演で、挨拶に続いて、話を、「今、政治の問題はわれわれの切実な関心事である」が、「政治に対する無関心、あるいは政治に対して「嫌悪」を感じて逃避しようとする気持ち強いのではないか」と切り出している。そして、「一般の者」は政治に対して「日常の身辺の事柄として親しい感覚」をもっておらず、「縁の遠いもの」あるいは、「汚らしいもの」という「感覚が根強いのではないか」と問い、「政治に対する嫌悪」の問題をまず取り上げている。

論じられているのは、「政治嫌悪」はなぜ問題なのか、日本においてそれが「はなはだしい」のにはどのような特殊性があるからなのか、そもそも政治そのものに「特有の一種のいやらしさ」「悪魔性」がつきまとい「政治嫌悪」はそれ故に普遍的であるが、それはなぜか、「政治嫌悪」は解消できるのか、政治へ期待し関わる姿勢はどのようなにして生まれるか、などについてである。そして、丸山が強調するのは、「政治を嫌悪するゆえに」こそ、「積極的に政治に関与していかねばならぬ」ということであり、また「あらゆる意味において政治に嫌悪感を感じる人こそ、政治をする資格があると考えられる」のだということであった。「政治嫌悪」をただ否定するのではなく、そのような感性こそが政治には必要であるということであった。

その上で丸山は、「政治に対する無関心・嫌悪は民主主義の最大の敵となり、いかなる政治形態にも消極的認可を与えることになる」と指摘し、政治家が「独裁化し、ボス化」する背景を説明していた。「独裁者」「ボス」の概念を具体的に説明し、「独裁者とボスの発生する」われわれの「心理的な地盤」を明らかにしていた。ひとり一人がその「心理を抑制する」ことでその発生を避けることが必要であり、また出来るからであった。例えば、「軍隊的規律を慕う気持」を取り上げ、「つき離された個人はいちいち自分の力に頼らなければならぬが、軍隊的規律が強ければ強いほど、集団の力で判断してもらおうので安心立命の境地に入ることができる。画一性によつてたとえば、同じ制服を着、同じ物をもつことによつて、対外的に屈辱感、無力感を癒している。」と説明している。また、それは「いっきよに最後の結論を期待して、プロセスはどうでもよいという心理」だとしている。

続いて、「デモクラシーを真に維持発達させてゆく地盤」はどのようなものか、これについて、

- ①「政治的権力に対して常に醒めて」いること、「権力に対して常に問いかけること、問い続けること」
- ②「固定的な人的連鎖関係を作らないようにする」。
- ③「国際的危機、対外危機を作り出すことはデモクラシーの最大の敵である」ことを認識する。
- ④他律的人間より自律的人間へ。「抑圧委譲は陰險な卑屈な心理。堂々と抗議する明朗さ。対立を恐れるな。」

⑤多元的価値観にもとづく人間観。「誤謬・過失を悪としないで、それを未来の善に転化する精神」「ヨリ善いものへ向上する精神」を挙げていた¹⁹。なお、編者注で紹介・指摘されている丸山の自筆メモには、「日常生活の軽視↓日常生活環境の打開の努力の軽視↓みじめな環境に甘んずる↓みじめな環境をもたらししている制度、それによって不当の利益を得ている特権階級を是認することとなる↓社会的不正の肯定」とあった²⁰。

このように、民主主義を形骸化する独裁者、ボスが生まれる心理的基盤を明らかにしながら、そこに介在する「政治嫌悪」「政治的無関心」の原因と態様と結果を指摘し、さらに民主主義を生みだす心理的基盤を明らかにする、という形をとって、政治主体者に求められる心理的抑制と変革の方向を明示していた。

ここから「政治的無関心」についての自己認識が政治的教養の重要な位置を占めていたということを読み取ることが出来る。

引き続き行われた講演「民主主義政治と制度」では、「二〇世紀の顕著な特徴」として政治化の時代の民主主義の危機、議会議主義の危機、官僚化の進行、等の問題が取り上げられ、産業革命以降のテクノロジの発達を背景に、政治機構を動かす支配者側の力が増大する一方であり、それに対抗するには政治的無関心は論外であり、民衆の全力を挙げたの権力監視が必要ということが強調されている。そして、議会議主義の危機を克服するには、「むしろ民意を表現するいろいろのルートと議会とならんで、公認する」に及ぶものはないとし、「問題はこれ(デ

モンストレーションや大衆の大集会)を嫌悪したり禁圧したりすることではなく、それに新たなる民意の表現方法たるにふさわしい秩序と規律とを与えること」である。労働組合などの「社会的グループがそれぞれ秩序ある方法で自己の政治的意見を政府に伝える途を開」くこと、そのグループの「内部的デモクラシーの強化、下からのコントロールの強化が必要」だとし、そうして、「大衆の政治参与」が「投票日に限られるということではなく、日常生活を通じて不断に政治的関心を喚起することが大事」であると、重ねて「不断の政治的関心の喚起」を強調していた²¹。現代の政治化の時代に、「政治的無関心」は、ますます問題として深刻になっているという認識に基づいた講演であった。

おわりに

以上二つの講演から、丸山が必要としていた政治教育の内容、公民教育の内容は、高度に発達する技術文明とファシズムを経験した現代に於いて、民主主義が抱える危機的な問題状況とその要因を心理、機構両面から論じ、その克服の道筋を示したものとして読み取ることが出来る。その論議で切り口にもなり重要な位置を占めた丸山の「政治的無関心」についての考えは、直接には公民教科書に反映されなかったが、これら講演を通して教育関係者に伝えられていたということから、政治的教養、公民教育の論議に様々な示唆を与えていたであろうと想像される。それは、丸山のもう一つの講演「孫文と政治教育」で示

された、民主主義運動の指導者（教育者を含んで・雨田）としての資質、倫理性の問題についても同様であったと思われる。⁽²²⁾ その意味で、重要な位置と意義を有していただろうと考える。

本稿の課題に関連して、これも丸山の手になる前掲の『政治学事典』の「イデオロギー」の項目でイデオロギーの識別力を養うことが「大衆の政治教育の最大の課題」だとされていることは重要であり、これについては今後の課題としたい。また、丸山執筆の「リーダーシップ」についても、大衆の政治教育の重要な位置を占めるものであるばかりでなく、教師という立場にも通じる問題であるので、前述の「孫文と政治教育」についての考察も進めたい。

注

- (1) 東京女子大学丸山眞男文庫編『丸山眞男集 別集』第一巻、岩波書店、二〇一四年、所収。
- (2) 「昭和天皇をめぐるきれぎれの回想」『丸山眞男集』第一五巻、岩波書店、一九九六年、二七頁（初出一九八九年）。
- (3) 同右、三五―三六頁。
- (4) 竹内好・鶴見和子・磯田進・宮原誠一・岡津守彦・勝田守一・丸山「座談会 日本人の道徳観」『教育』一九五二年三月号、五三―五五頁。（座談会は同年一月九日、丸山の自宅にて開催。）
- (5) 同右、五五頁。
- (6) 「増補版 現代政治の思想と行動」未来社、一九六四年、五七四―七八頁。
- (7) 齋藤俊彦「戦後教育改革と『公民教育構想』」教育史学会編『日本の教育史学』第二六集、一九八三年。
- (8) 勝田守一「戦後教育における社会科の成立」『勝田守一著作集』一、国土社、一九七二年、一八一―三三頁（初出は一九六一年刊）。
- (9) 上田薫他編『社会科学教育史資料』東京法令出版、一九八八年、五五一―五五二頁、五五九―五六〇頁。
- (10) 「個人析出のさまざまなパターン」『丸山眞男集』第九巻、岩波書店、一九九六年、四一―三頁（初出一九六八年）。
- (11) 「思想と政治」『丸山眞男集』第七巻、岩波書店、一九九六年、一二九頁（初出一九五七年）。
- (12) 「この事態の政治学的問題点」『丸山眞男集』第七巻、岩波書店、一九九六年、二〇七頁（初出一九六〇年）。
- (13) 「春曙帖」『自己内対話』みすず書房、一九九八年、二二三頁。このような論点については宮原誠一・丸山眞男「教育の反省」『教育』一九四八年九月号などで論じられ、教育学者の宮原も肯定している。
- (14) 上原専祿・鈴木成高・竹山道雄・都留重人・林健太郎・丸山眞男・務台理作「共同討論・世界史における現代」『現代史講座』別巻、創文社、一九五四年、二六〇頁。
- (15) 「解題」『丸山眞男集』第六巻、岩波書店、一九九六年、三六八―三六九頁。
- (16) 平石直昭「解説」『丸山眞男集 別集』第一巻、岩波書店、二〇一四年、四一―四四頁。
- (17) 松沢弘陽・植手通有編『丸山眞男回顧談』下、岩波書店、二〇〇六年、一四三―一四四頁。
- (18) 「政治嫌悪・無関心と独裁政治」『丸山眞男集 別集』第一巻、岩波書店、二〇一四年、二八九―三〇五頁。
- (19) 「前掲『丸山眞男集 別集』第一巻、三〇六頁。
- (20) 「民主主義政治と制度」『丸山眞男集 別集』第一巻、岩波書店、二〇一四年、三〇七―三二七頁。
- (21) 「孫文と政治教育」『丸山眞男集 別集』第一巻、岩波書店、二〇一四年所収（初出一九四六年）。
- (22) 丸山が求める政治的教養と活動のひとつの具体像として、丸山自身が「一つの近代的な人間」をみた「山びこ学校」（一九五一年）で紹介されている生

活綴り方的な学習と活動の実践者がある。丸山の発言は、上原専祿・丸山眞男他四名による共同討議「現代とは何か」〔『現代史講座』別巻、創文社、一九五一年、二二七頁〕でのもの。拙稿「占領下日本の民主化と教育・文化―無着成恭の思想と活動―」〔『東京女子大学比較研究所紀要』第七三卷、二〇一二年〕を参照されたい。